

児童福祉週間 5月5日(木)～5月11日(水)

毎年、5月5日から一週間は「児童福祉週間」です。子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、健やかに育つような環境・社会づくりに、地域一体となって連携・協力していきましょう。

問い合わせ
役場 町民課
児童福祉係
内線2117

4月から中学生までの入院医療費を助成します

平成23年4月診療分から乳幼児医療費助成制度を拡充し、対象者の入院についての医療費(保険診療での自己負担額)を払い戻します。

対象者
鬼北町に住民登録がある、小学校1年生から中学校3年生(6歳に達した日以後最初の4月1日から、15歳に達した最初の3月末まで)。

助成金額
病院の窓口で支払った入院医療費(保険診療の自己負担額)のうち、高額療養費や付加給付金を除いた額。※外来(通院)での診療は助成の対象外。入院の自己負担額のうち、保険診療分が対象。

請求手続

①入院の際に病院に保険証を提示(なるべく限度額適用認定証を、加入している保険者に申請してもらってください。)

②病院等の窓口で支払った領収書を1カ月分まとめて、印鑑、児童の保険証、保護者の振込口座がわかるものを持参し、保健福祉課に申請。

③審査の上、後日、指定された口座に振り込み。
※請求期限は、診療月から6ヶ月以内です。

※未就学児(0～6歳)が県外受診等をした場合の払い戻し請求についても、診療月から6ヶ月以内が期限になりました。

問い合わせ
役場 保健福祉課
社会福祉係
内線3112

軽自動車税減免申請受付

障害者の方が所有する軽自動車等で特定の車両に対し、軽自動車税の減免制度があります。

なお、自動車税(普通車)の減免を受ける場合は軽自動車税の減免を受けることはできません。
減免申請期間
5月17日(火)～5月24日(火)
※土・日は除く

楽しい時間を親子で過ごしませんか?

近所に子どもがいなかったり、すでに保育所に入所していたりと、他の親子との交流ができない方が多いのではないのでしょうか。

そこで鬼北町では、親子の交流を通じて楽しい育児ができ、気軽に相談できる場として、親子教室を実施します。是非参加して、楽しい時間を過ごしましょう。

対象 保育所未入所児とその家族

時間 10時～11時30分

場所 広見保健センター 3階

備考 子どものお茶・おむつなどは各自持参

日程

5/25	手遊び・おもちゃづくり
6/29	3B親子体操
7/13	虫歯予防・ブラッシング指導
8/3	料理教室 ※日吉保健センター
9/28	3B親子体操
10/19	料理教室 ※日吉保健センター
11/16	手遊び・クリスマスに向けて
12/14	3B親子体操
2/8	絵本読み聞かせ・手遊び
3/7	ひな祭り会

【問い合わせ】

鬼北町役場 保健福祉課 保健係
☎45-1111 内線3113

持参品：身体障害者手帳、運転免許証、印鑑、納税通知書、本人の口座番号がわかるもの

問い合わせ
役場 税務課
課税管理係
内線2123

福島県からのお知らせ 避難している皆さまへ

福島県では、被災され避難している皆さまに、避難の前にお住いになつていた市町村へ、現在の住所地、連絡先などをお知らせいただくようお願いをしています。

連絡がお済みでない方は、お早めにご連絡ください。

双葉郡支援センター
受付 月曜～金曜
8時～10時
電話番号
0120-0061865

なお福島県双葉郡にお住いになつていた皆さまは、「福島県双葉郡支援センター」へ至急ご連絡をお願いいたします。

双葉郡各町村連絡先
広野町
024717216246
024717216213

榎葉町 024215612155
富岡町 024194613376
川内村 024194613375
大熊町 024194613375
双葉町 024212613844
良江町 04807316880
葛尾村 024218312651
024218312653
024218312653